

3 アクションプラン関連の主な事業

(1) 危機事象への対応と再生・復興プログラム

23,896百万円

地震・津波、火山噴火、台風といった自然災害のほか口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザといった様々な危機事象への対応を図るとともに、本県畜産の新生に向けて、全国和牛能力共進会二連覇を果たした宮崎牛の販路拡大や口蹄疫埋却地の再生活用対策などに積極的に取り組みます。

① 危機事象への対応強化・東日本大震災復興支援対策

23,042百万円

⑧宮崎県大規模災害対策基金設置事業〈再掲〉	500百万円
⑧大規模災害時における広域連携事業〈再掲〉	17
⑧宮崎県BCP推進事業〈再掲〉	18
⑧減災力強化支援事業〈再掲〉	16
⑧県民防災力向上推進事業〈再掲〉	13
○県民・企業の防災力強化支援事業〈再掲〉	15
○新総合防災情報ネットワーク整備事業〈再掲〉	1,742
⑧消防常備・広域化推進支援事業〈再掲〉	30
○災害拠点病院等機能強化事業	268
○DMAT（災害派遣医療チーム）支援事業	28
○医療施設耐震化促進事業	600
○介護保険サービス事業所等防災特別対策事業	36
⑧青島青少年自然の家津波対策整備事業〈再掲〉	8
○再生可能エネルギー等導入推進基金事業〈再掲〉	352
○高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業	2
○活動火山周辺地域防災営農対策事業	44
⑧建設産業経営力強化支援事業〈再掲〉	218
⑧木造住宅耐震化リフォーム促進事業〈再掲〉	10
⑧県営住宅標高表示板設置事業〈再掲〉	3
⑧県有建物定期点検支援事業〈再掲〉	2
○東九州自動車道整備・利活用促進〈再掲〉	2,509
○災害に強い県土づくりの推進〈再掲〉	15,878
⑧県立学校施設防災機能等向上事業〈再掲〉	140
○県立学校緊急耐震対策事業〈再掲〉	509
○「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業〈再掲〉	15
⑧災害対策燃料備蓄事業〈再掲〉	6
○災害対策装備資機材整備事業〈再掲〉	26
○広域緊急援助隊等合同訓練〈再掲〉	4
○ICT業務継続計画構築事業	4

○東日本大震災復興活動支援事業	1 8 百万円
○若人の絆！復興支援事業	1 3
② 口蹄疫からの再生・経済復興	8 5 4 百万円
㊦全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業〈再掲〉	2 5 百万円
㊦新生みやざき食肉消費拡大事業〈再掲〉	4
㊦全国発信！宮崎ブランドポーク銘柄確立事業〈再掲〉	7
㊦みやざきエコフィード増産体制整備事業〈再掲〉	1 7 7
㊦獣医師確保対策強化事業	2 4
㊦家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業	1 8
㊦畜産経営コンサル力強化事業	1 0
㊦口蹄疫埋却地再生活用対策事業	5 8 0
○埋却地周辺地下水等調査事業	1 1

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 危機事象への対応強化・東日本大震災復興支援対策

㊦宮崎県大規模災害対策基金設置事業（危機管理課）〈再掲〉 500百万円

東日本大震災の発生や南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえ、県内で発生が予想される大規模災害への対策の充実・強化や、県外で発生した大規模災害の被災者等支援などを行うため、「宮崎県大規模災害対策基金」を設置する。

（基金の対象事業）

- (1) 大規模災害に備えて、県内で必要とされる諸対策の推進に関する事業
県内で大規模災害が発生した際の備えとして、住民の避難場所等を確保するなどの減災力強化支援事業、自助・共助の取組を推進する県民防災力向上推進事業、消防常備・広域化推進支援事業、大規模災害時における広域連携強化事業及び県庁そのものが被災することを想定した宮崎県BCP推進事業
- (2) 県外で発生した大規模災害の被災者等支援、復旧復興支援に関する事業
東日本大震災被災者等を支援する「みやざき感謝プロジェクト」に係る県職員やボランティア等の派遣などの事業

㊦大規模災害時における広域連携強化事業（危機管理課）〈再掲〉 17百万円

南海トラフ巨大地震等による大規模災害が想定されることから、国や九州各県の行政機関、市町村その他の防災関係機関等を含めた広域連携の体制強化や、県・市町村における支援・受援機能を確保することにより、広域的災害への対応強化を図る。

- (1) 広域連携強化事業
南海トラフ地震対策九州ブロック協議会や沿岸市町との津波対策推進協議会等を通じ、大規模災害時における広域連携の強化を行う。
- (2) 後方支援拠点機能強化事業
救急・救命を目的とした後方支援拠点の機能強化を図るため、災害に備えた投光器や発電機等の配備を行う。
- (3) ヘリポート等調査事業
応急対策の重要な拠点となる宮崎空港が津波による被害を受けることも想定されることから代替ヘリポート等の調査を実施する。
- (4) 市町村による広域支援体制確保推進事業
県外からの救援物資やボランティア派遣に対する市町村広域支援体制を構築するため、モデルとなる支援計画の策定を行う。

㊦宮崎県BCP推進事業（危機管理課）〈再掲〉 18百万円

災害への対応や県民生活の安定確保等に向けて、県の業務の継続や速やかな再開ができるよう「宮崎県業務継続計画」を策定したことを受け、その中で規定する事前の備えを順次推進し、非常時における職員の対応力の強化や意識の向上等を図る。

- (1) 事前対策推進
BCPに規定する救護用品、災害用トイレセットなど必要な物資の備蓄を行う。
- (2) 災害対策本部設置及び災害対策本部地方支部設置
災害対策本部や同地方支部を設置する際に必要となる通信設備等の確保を行う。
- (3) 代替庁舎等調査及び確保
BCPに規定する代替庁舎の調査を実施し、リストアップしておく。
- (4) BCP普及・啓発
職員や市町村等へのBCPの普及・啓発を行う。

㊦減災力強化支援事業（危機管理課）〈再掲〉**16百万円**

南海トラフ巨大地震については、過去の被害想定を大きく超えるものとなっており、県民の不安が高まっている。

このような大規模災害に対しては、県民の生命の安全を最優先とした避難場所やルートの確保が喫緊の課題であるため、市町村に対する支援を行い、その取組を加速させることによって、巨大地震・津波に対する備えとなる「減災力」の充実・強化を図る。

(1) 市町村における避難場所確保促進モデル事業

市町村が緊急的に実施する避難場所確保対策（避難場所の整備、避難路・高台等への階段、表示板の整備など）に対する補助

(2) 共助による減災力強化促進モデル事業

住民参加による夜間避難や要援護者支援などの先進的な訓練、企業・福祉団体等と地域の連携或いはBCPに基づき実施する訓練に取り組む費用に対する補助

㊧県民防災力向上推進事業（危機管理課）〈再掲〉**13百万円**

災害時の初動の要となる自助・共助を推進するため、県民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を目的として、地域や学校等での防災活動の中核的な人材となりうる防災士の養成や防災士ネットワークの活動支援、出前講座や研修等を行い、県民の防災力向上を図る。

(1) 防災士養成研修

個人や地域、学校、事業所等における防災活動の中核となる防災士を養成する。

(2) 県防災士ネットワーク活動支援事業

防災士ネットワークが行う自主防災組織との連携強化や防災士間の交流促進、防災士のスキルアップなどの取組を支援する。

(3) 地域防災力向上促進事業**①防災出前講座**

県民の要請に応じ、県職員又は防災士の派遣を行う。

②市町村職員研修

市町村職員の防災力強化や連携強化のための研修会を行う。

③昼間の防災力強化支援事業

小学校高学年、中学生や高校生を要として、学校を中心とした地域の防災力強化を支援する。

○県民・企業の防災力強化支援事業（危機管理課）〈再掲〉**15百万円**

南海トラフ巨大地震を想定した実践的な総合防災訓練や防災イベントの実施、県内中小企業の防災力向上のための研修会、事業継続計画（BCP）の策定支援など、防災に関する様々な普及・啓発や訓練を行うことにより、県民や企業の防災力の向上を図る。

(1) 県総合防災訓練事業

自衛隊など防災関係機関と連携し、南海トラフ巨大地震を想定した実践的な県総合防災訓練（後方支援拠点等も活用）を実施する。

(2) 防災意識啓発事業

県防災の日啓発事業として、防災フォーラム、救急救命、防災マップ作成体験等を行うとともに、津波防災の日啓発事業として、津波防災に係る講演会等を実施する。

(3) 企業防災力強化支援事業

県内中小企業等を対象に、事業継続計画（BCP）や防災訓練等をテーマとした研修会を実施するとともに、モデル的なBCP策定を支援し県内企業への普及を図る。

(4) みんなでつくる防災モデル地区育成事業

初期段階から防災モデル地区として育成し、地域の防災への取組支援を行う。

○新総合防災情報ネットワーク整備事業（消防保安課）〈再掲〉 1,742百万円

国や県の出先機関、市町村及び防災機関等を地上系無線や衛星系無線で結び、災害時はもとより、平常時から電話・FAX・各種データ伝送等を用いて情報収集や配信を行う総合防災情報ネットワークについて、信頼性の向上並びに機能強化を図る。

（平成25年度の事業内容）

- (1) 災害対策支援情報システム整備工事
防災GIS等を利用した各種災害情報の収集や共有しやすい利便性の高いシステムを構築する。
- (2) 多重無線設備整備工事（～26年度）
老朽化に伴い、IPデータ伝送及び回線の高速・大容量化を行える機器への更新を行う。

㊦消防常備・広域化推進支援事業（消防保安課）〈再掲〉 30百万円

大規模災害の発生に対応できる体制の構築に繋がる消防防災力強化のため、消防の広域化及び広域化を伴う消防常備化に取り組む市町村等に対し支援を行う。

- (1) 事業主体
市町村（一部事務組合を含む。）
- (2) 事業内容
消防本部間の広域化に係る初期的経費（通信指令施設の整備等）及び非常備町村の消防広域化を伴う常備化に係る初期的経費（消防本部庁舎の整備等）に対する助成を行う。

○災害拠点病院等機能強化事業（医療業務課） 268百万円

災害時に、県内の医療機関や消防等の関係機関が、必要な情報を迅速かつ的確に収集・発信できる体制を整備するとともに、津波被害も想定した災害拠点病院等の機能強化を図る。

- (1) 国の広域災害救急医療情報システム（EMIS）への接続
- (2) 自家発電装置の移設、災害用備蓄物資の充実等、災害拠点病院及び災害拠点病院を支援する医療機関の機能強化支援
・実施主体 災害拠点病院等（補助率 1/2）

○DMAT（災害派遣医療チーム）支援事業（医療業務課） 28百万円

災害現場で救急医療等を行う専門チーム（DMAT）の運営を支援し、いつ大災害が起きても対応できる体制を整え、安全で安心して暮らせる社会を構築する。

- (1) DMAT養成のための研修派遣支援等
・実施主体 研修を受けようとする医療機関（補助率 定額）
- (2) DMAT資機材の整備支援
・実施主体 DMAT指定医療機関（補助率 定額、1/2）

【DMAT指定医療機関一覧（平成25年2月現在）】

宮崎大学医学部附属病院：2チーム、県立宮崎病院：2チーム、県立日南病院：2チーム、
都城市郡医師会病院：2チーム、県立延岡病院：1チーム、千代田病院：1チーム、
和田病院：1チーム、西都児湯医療センター：1チーム、
平田東九州病院（延岡市）：1チーム 合計 9病院13チーム

○医療施設耐震化促進事業（医療業務課） **600百万円**

大規模地震等の災害時に重要な役割を果たす災害拠点病院等の耐震整備を行い、災害時における適切な医療提供体制の維持を図る。

- ・実施主体 災害拠点病院（補助率 1／2）

○介護保険サービス事業所等防災特別対策事業（長寿介護課） **36百万円**

介護保険サービス事業所・施設に入所している要介護高齢者が、津波及び火山噴火時において円滑に避難できるよう、各事業所等における避難場所などの防災対策に係る整備等を支援し、災害時における被害の軽減を図る。

- ・実施主体 市町村、社会福祉法人等（補助率 1／2）

㊦青島青少年自然の家津波対策整備事業（こども家庭課）〈再掲〉 **8百万円**

大規模地震による津波から青島青少年自然の家の利用者を守るため、建物屋上を避難場所として整備する。

○再生可能エネルギー等導入推進基金事業（環境森林課）〈再掲〉 **352百万円**

公共施設等への太陽光発電等再生可能エネルギーの導入により、低炭素社会の実現を推進するとともに、大規模災害時等に備えた災害に強い地域づくりを促進する。

- ・実施主体 県、市町村（補助率 10／10） 民間企業等（補助率 1／3）

○高病原性鳥インフルエンザ野鳥対策事業（自然環境課）

2百万円

鳥インフルエンザの防疫体制の強化を図るため、野鳥の生息状況や飛来状況等の把握に加え、定期的なウイルス保有状況調査を行い、的確な情報を県民及び関係機関へ迅速に提供する。

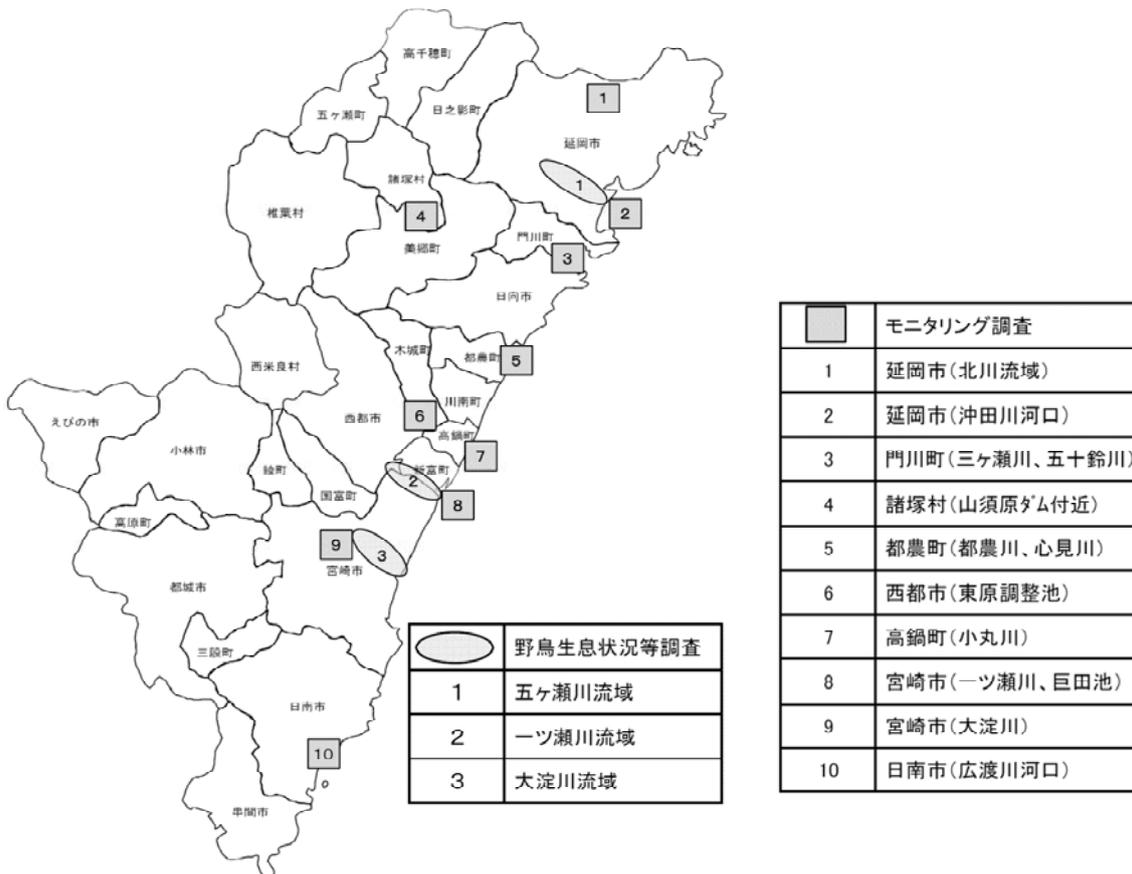
(1) 野鳥生息状況等調査委託業務

一ツ瀬川、大淀川、五ヶ瀬川の主要3河川における野鳥の生息状況や渡り鳥の飛来状況等の調査を日本野鳥の会宮崎県支部に委託して実施する。

(2) ウイルス保有状況モニタリング事業

平成22年度に鳥インフルエンザウイルスが確認された地域を中心に、渡り鳥の飛来が多い河川等10箇所を選定し、野鳥のふん便調査を定期的な実施する。

＜野鳥生息状況等調査及びモニタリング調査（ふん便採取）箇所＞



○活動火山周辺地域防災営農対策事業（農産園芸課）

44百万円

桜島・新燃岳の降灰による農作物被害の防止・軽減のため、降灰被害防止施設・機械等の整備を行い、農家の経営安定を図る。

(1) 降灰防止、降灰除去施設等整備事業

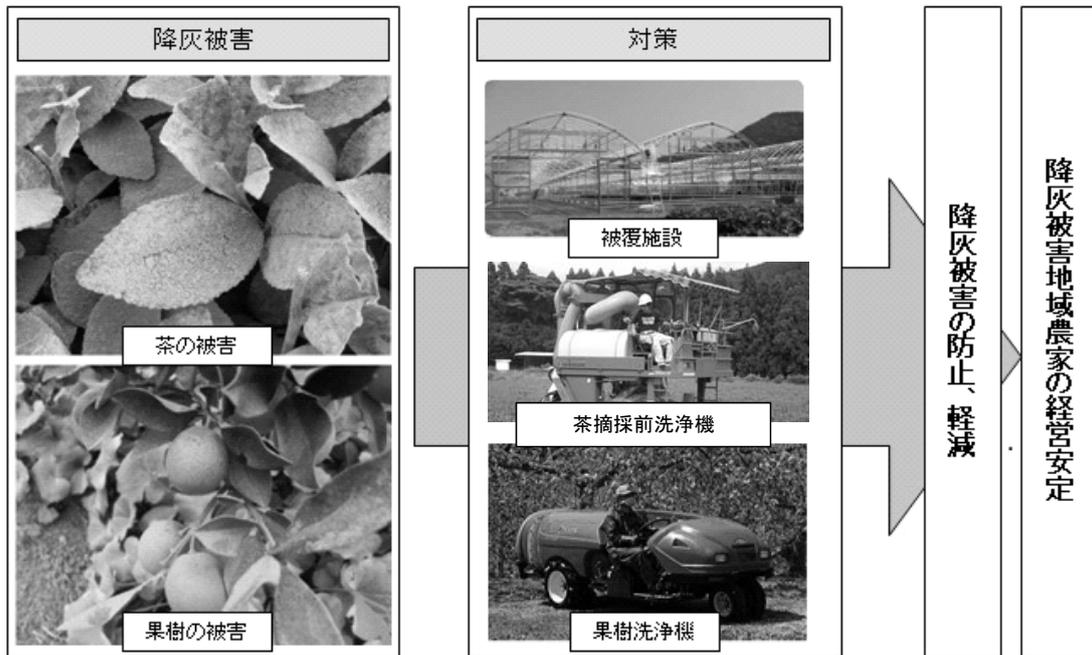
降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備（茶摘採前洗浄機、果樹洗浄機、AP2号改良型ハウス）

・実施主体 営農集団、JA（補助率 県6／10）

(2) 活動火山対策農地保全整備活用事業

降灰被害防止・軽減のための施設・機械等の整備（AP2号改良型ハウス、土壌改良）

・実施主体 営農集団、JA（補助率 国1／2、県1／10）



㊦建設産業経営力強化支援事業（管理課）〈再掲〉

218百万円

地域の経済と雇用を支える重要な産業である建設産業の健全な発展を図るため、建設業者が取り組む新分野進出などの経営基盤の強化や、県建設業協会が実施する人材育成・確保の取組を支援する。

(1) 経営相談窓口の設置

県内各地に経営相談窓口を設置し、建設業者が抱える経営上の課題に対応するとともに、新分野に進出した建設業者等に対する指導・助言などのフォローアップを行い、事業の定着化を支援する。

(2) 新分野進出支援（補助率 1／2）

建設業に軸足を置きながら新分野進出に取り組む企業の初期経費の一部を助成する。さらに、建設業者が共同で行う販売促進の事業を助成の対象とする。

(3) 建設人材育成・確保支援（補助率 1／2）

県建設業協会が実施する高校生を対象とした出前講座の開催や建設業のイメージアップ等の取組について支援する。

(4) 県建設事業協同組合等への融資

県建設事業協同組合が実施する転貸融資や共同購入事業、県測量設計事業協同組合が実施する転貸融資の資金原資について貸付を行う。

㊦木造住宅耐震化リフォーム促進事業（建築住宅課）〈再掲〉 10百万円

今後、発生が危惧されている南海トラフ巨大地震等による建築物の倒壊等を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震基準を満たさない木造住宅の耐震改修を支援する。

特に、阪神・淡路大震災では建物倒壊等により亡くなられた方が全体の8割以上を占めたことや、南海トラフ巨大地震による被害想定等を考慮し、耐震診断の結果が0.7未満の住宅については、地震で倒壊する危険性が高いため、耐震改修の補助率を1/3→1/2にかさ上げして補助する。

(1) 耐震化普及事業

木造住宅耐震診断士養成講習会の開催、登録、その他耐震化普及のための事業

(2) アドバイザー派遣事業

アドバイザー派遣事業を行う市町村に対する補助

(3) 耐震診断事業【補助率 9/10（国1/3、県17/60、市町村17/60）】

耐震診断の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 60千円）

(4) 耐震改修事業【補助率 1/2*（国1/4、県1/8、市町村1/8）】

耐震改修の補助を行う市町村に対する補助（対象経費の限度額 1,500千円）

※ ただし、耐震診断の結果が0.7以上1.0未満の住宅については、補助率 1/3（国1/6、県1/12、市町村1/12）

㊧県営住宅標高表示板設置事業（建築住宅課）〈再掲〉 3百万円

津波による災害に対し、県営住宅の入居者等が迅速かつ円滑に避難できるよう、海に面する10市町にある県営住宅に標高表示板を設置し、県民の防災意識の向上と安全の確保を図る。

(1) 標高測量調査

対象団地で測量を行い、標高を調査する。

(2) 表示板の作製・設置

標高を記載した表示板を作製し、各対象団地内の1箇所に表示板を設置する。

㊨県有建物定期点検支援事業（営繕課）〈再掲〉 2百万円

施設管理者が行う建築基準法に基づく定期点検業務を支援することにより、全庁的な共通認識の醸成とともに、県有建物の計画的かつ効果的な保全業務の推進を図る。

○東九州自動車道整備・利活用促進〈再掲〉 2,509百万円

○直轄高速自動車国道事業負担金(高速道対策局) 2,501百万円

国が実施する東九州自動車道における直轄高速自動車国道事業（新直轄事業）の整備に要する事業費の一部を負担し、当路線の整備促進を図る。

○高速道路利活用促進・開通PR事業(高速道対策局) 8百万円

高速道路の利活用促進のため、開通予定区間のPR及び各実行委員会が開催する開通記念イベントに要する経費の一部を負担する。

○災害に強い県土づくりの推進〈再掲〉 **15,878百万円**

風水害や土砂災害等の自然災害による被害を未然に防止し、又は軽減するため、治山、治水、農地防災、道路災害及び海岸の保全対策を推進する。

○山地治山事業（自然環境課）	2,510百万円
○水を貯え、災害に強い森林づくり事業（森林経営課）	180百万円
○公共農地防災事業（農村整備課）	1,464百万円
○公共道路維持事業（道路保全課）	3,813百万円
○公共河川事業（河川課）	4,552百万円
○公共砂防事業（砂防課）	1,699百万円
○公共急傾斜地崩壊対策事業（砂防課）	1,660百万円

㊦県立学校施設防災機能等向上事業（財務福利課）〈再掲〉 **140百万円**

東日本大震災以降、迅速な避難の重要性や学校施設の避難場所としての機能が再認識されたことから、児童生徒等の安全の確保を図るために津波に対する避難経路の整備、避難場所としての機能の向上に取り組む。

(1) 避難経路等整備

沿岸部で標高が低い敷地に建つ県立学校において、津波発生時に迅速に屋上へ避難できるよう屋外階段及び屋上手摺りを設置する。特別支援学校2校に整備。

(2) 太陽光発電設備整備

災害時の避難場所としての環境を確保するため、太陽光発電設備を設置し被災時の停電に対応する。県北地区1校・県央地区1校・県南地区1校 計3校に整備。

○県立学校緊急耐震対策事業（財務福利課）〈再掲〉 **509百万円**

東日本大震災における被災状況に鑑み、児童生徒等の安全と良好な教育環境の確保の早期実現を図るため、平成27年度末までの完了を目標としていた県立学校耐震化計画を2年前倒しして、平成25年度末までに完了するよう、緊急に耐震補強工事等を実施する。

〈耐震補強工事〉

10校17棟において実施

○「意識が変わる・行動が変わる」学校防災推進事業（学校政策課）〈再掲〉

15百万円

東日本大震災や新燃岳噴火等への対応から得た教訓に学び、生涯にわたり「自分の命を自分で守り抜く」児童生徒を育成するために、教職員の資質の向上を図りながら、専門家を活用した地域ぐるみの防災教育等を実践し、その実効性のある取組を県内全ての学校に広げるとともに、災害発生時に機能する情報配信体制を整備する。

(1) 学校における地域ぐるみの防災教育等の実践

防災教育推進校を拠点に、地域や専門家等が連携・協力した避難訓練の実施や教科等と関連づけた防災教育など、災害発生時に機能する効果的な指導方法や取組を実践し、その成果を県内全ての学校へ発信する。

なお、防災教育推進校は、地震・津波、風水害、火山噴火の各災害ごとに、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校から各1校、計12校を指定する。

(2) 防災教育の手引書作成

授業等で活用できる防災教育の手引書を作成し、県内全ての学校に配付する。

(3) 防災メール配信システムの保守点検

災害発生時に、学校から保護者へ迅速に一斉情報配信ができるシステムの保守点検を行う。

(4) 防災教育アドバイザーによる学校サポート

県立学校及び派遣希望のある市町村へ専門家（大学教授、防災気象官、防災士等）を派遣し、危機管理マニュアルの点検を行うなど防災教育推進校以外の学校をサポートする。

(5) 専門的知識や資質の向上を図る研修の充実

県内全ての学校の安全担当教職員を対象とした「防災教育指導者養成研修会」を関係部局と連携しながら開催し、教職員の防災に関する資質の向上を図るとともに、防災士の資格取得を促進する。

㊦災害対策燃料備蓄事業（警察本部会計課）〈再掲〉

6百万円

大規模災害による甚大な被害によりライフラインが途絶した場合に備え、警察車両の運用に必要な燃料を独自に確保し、被災者の救助や避難誘導等の警察活動を迅速・的確に推進する。

○災害対策装備資機材整備事業（警備第二課）〈再掲〉

26百万円

災害発生時における被災者の救出・救助活動に必要な装備資機材や備蓄食糧の整備を図る。

○広域緊急援助隊等合同訓練（警備第二課）〈再掲〉

4百万円

大規模な自然災害の発生を想定し、広域かつ迅速な災害警備活動ができるよう九州各県警察の広域緊急援助隊や自衛隊、消防、海上保安庁等が参加する大規模な訓練を実施し、部隊間の連携強化、救助等の技術向上を図る。

○ICT業務継続計画構築事業（情報政策課）**4百万円**

ICT（情報通信技術）部門の業務継続計画（ICT-BCP）の策定及び運用を行うことにより、非常時における県所管の情報システム等の早期復旧等について全庁的に取り組む体制を構築する。

(1) ICT-BCP（個別システム編）の策定支援

重要システムの所管課におけるICT-BCP（個別システム編）の策定に関して、説明会の開催や所管課からの相談への対応等の支援を行う。

(2) 庁内研修

ICT-BCPの周知を図るための職員向け研修を行う。

(3) 訓練

非常時の情報システムの早期復旧に係る訓練を行い、復旧行動に対する職員の理解を深めるとともに手順の有効性等について検証し、必要であれば計画の見直しを行う。

○東日本大震災復興活動支援事業（総合政策課）**18百万円**

東日本大震災発生後の復旧の進捗により変化する被災地・被災者の状況や現地のニーズに柔軟・効果的に対応した支援を行うため、民間団体が行う地域コミュニティづくりや心のケアなどの復興活動を支援する。

○若人の絆！復興支援事業（学校政策課）**13百万円**

本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高中生と協力し、宮城県でのボランティア活動や本県内での宮城県特産物のチャリティバザー等を行うことで、被災地の復興を支援するとともに、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高める。

(1) 本県高校生派遣による被災地支援

- ① 農業高校、工業高校及び特別支援学校の生産物や県産品等の配付
- ② 現地高校生等との意見交換会
- ③ 帰県後の成果報告等

(2) 現地高校生招へいによる交流・支援

宮城県の高中生代表と本県の高中生による被災地支援を目的とした宮城県特産物等のチャリティバザーを開催

(3) 進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援

宮崎海洋高校生が宮城県石巻市・気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施

(4) 交流・支援活動の記録作成

全県下の高校生に活動の様子やその意義を伝えるため、各校の新聞部等に所属する生徒が取材し、記録集を作成

② 口蹄疫からの再生・経済復興

●全共二連覇“日本一宮崎牛”販路拡大対策事業(畜産課)〈再掲〉 25百万円

全国和牛能力共進会における宮崎牛二連覇を契機に、そのアピール力を最大限に活かし、県と関係団体が一体となった「宮崎牛及び県産食肉販売戦略会議」を中心に、積極的に国内外へのプロモーションを展開し、県産牛肉のブランド力強化と販路の拡大を推進する。

(1) 宮崎牛販路拡大キャラバン隊事業

① 卸業者対策

宮崎牛等販売営業チームによる大手バイヤーとの商談会の開催
関東市場への生体出荷による卸業者を通じた販路拡大の推進
海外の卸業者との取引継続や新規開拓による販路拡大と輸出量の増加

② 小売店対策

販売戦略会議ワーキングチーム等による牛肉消費拡大対策の展開と歩調を合わせた指定店の維持拡大の推進

③ 消費者対策

スポーツイベント等を通じたPRや販売促進のためのフェアの実施

- ・実施主体 県、宮崎県経済農業協同組合連合会（補助率 定額）、
より良き宮崎牛づくり対策協議会等（補助率 1/3）

(2) 新宮崎牛定義PR事業

新たな宮崎牛の定義の検討、新定義の周知・PR

新ブランドに基づく肥育牛の生産拡大の推進

- ・実施主体 県、より良き宮崎牛づくり対策協議会（補助率 1/3）、
宮崎県乳用牛肥育事業農業協同組合（補助率 定額）

●新生みやざき食肉消費拡大事業(畜産課)〈再掲〉 4百万円

本県の新生畜産の基盤づくりを確実に進めるためには、県産食肉の安定的な販売と消費を確保する必要があり、特に、畜産主産県として県内での消費基盤づくりのための「食べ方」の提案や販売人材育成を行う。

(1) 食肉総合プロジェクト会議

県や関係団体が一体となった販売戦略等の構築

(2) 食肉消費拡大対策

食肉の創作料理「多彩な食べ方」の提案及び普及

- ・実施主体 県内食肉卸業者（補助率 定額、1/2）

(3) 食肉販売促進対策

食肉の専門知識や販売ノウハウを有する人材（フードアドバイザー）の育成

- ・実施主体 県内食肉卸業者（補助率 1/2）

㊦全国発信！宮崎ブランドポーク銘柄確立事業（畜産課）〈再掲〉 7百万円

県産豚肉を包括した新たな「宮崎ブランドポーク」づくりに取り組み、多様な消費者ニーズに対応した県産豚肉を全国に発信することで、販売力の強化による養豚経営の基盤強化を図る。

- (1) 宮崎ブランドポーク生産体制整備
 - 全国に向けた「宮崎ブランドポーク」戦略構築のための検討会議
 - 生産者別月毎出荷契約の推進活動
 - 生産履歴情報及び販売情報の管理に必要なシステム整備
 - 量販・卸売業者との契約取引拡大のための販促資材等作成
 - ・実施主体 宮崎ブランドポーク普及促進協議会等（補助率 1／2）
- (2) 宮崎ブランドポーク販売促進活動
 - 県外に向けた産地情報の発信
 - 県外量販店への販路の開拓・拡大
 - 有名デパート等県外フェアへの参加
 - 全国規模の商談会への参加
 - ・実施主体 宮崎ブランドポーク普及促進協議会等（補助率 1／2）
- (3) 県事業推進費
 - 「宮崎ブランドポーク」銘柄推進大会
 - J A系統及び商系等事業主体間調整
 - 産地銘柄豚調査

㊦みやざきエコフィード増産体制整備事業（畜産課）〈再掲〉 177百万円

飼料自給率向上に効果の高いエコフィードについて、原料となる資源の積極的な開拓と本県の特性を活かした持続性のある自給飼料生産体制の確立を目指した取組を支援することで、波及効果の高いモデル事業体の育成、ひいては海外情勢に左右されにくい足腰の強い産地・産業への転換を図ることを目的とする。

- (1) エコフィード製造施設整備
 - 食品廃棄物等の受入から飼料化まで一体的に行うモデル的な施設整備を支援
 - ・実施主体 宮崎県経済農業協同組合連合会（補助率 1／2）
- (2) エコフィード利用体制整備
 - ① 利用組織体制整備
 - 原料の安定的な集荷体制を構築する取組に対する支援
 - エコフィードの安全面と畜産物の評価
 - ・実施主体 地域協議会等（補助率 1／2）
 - ② 県体制整備
 - 県内外未利用資源の情報収集及び飼料化推進
 - エコフィード利用組織の育成及び情報発信

㊦ 獣医師確保対策強化事業（畜産課）**24百万円**

本県の家畜衛生行政や公衆衛生行政を支える公務員獣医師を安定的に確保し育成を図る。

(1) 県実施事業

獣医師確保対策チーム会議等の開催

農家体験研修等への参加による職員のキャリア形成支援

家畜衛生検査技師の活用による検査業務の効率化等

(2) 獣医師確保支援事業

高校生を対象とした獣医療ガイダンス

オープンキャンパス等の開催支援

獣医師確保修学資金の貸与

学生や社会人に対するインターンシップ支援

大学との情報交換の実施

広報誌発刊や雑誌広告掲載によるPR等

・実施主体 宮崎県畜産協会（補助率 定額）

⑨家畜の衛生管理指導による生産性向上対策事業（畜産課）

18百万円

民間獣医師の専門的な技術等を活用し、牛飼養農場における繁殖成績の向上、養豚経営における肉豚出荷頭数の改善を図ることにより、畜産農家の生産性の向上を目指す。

(1) 1年1産支援事業

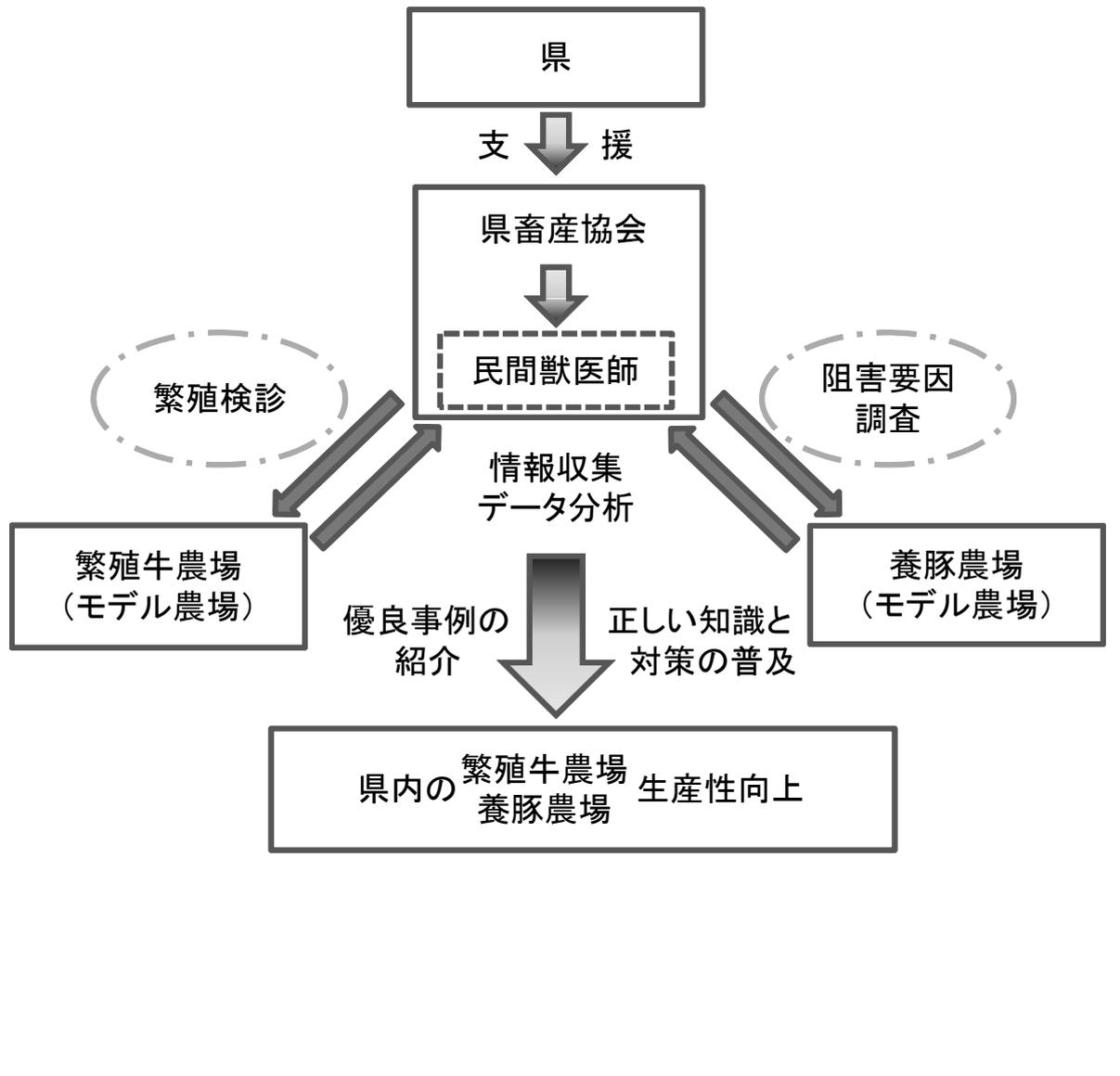
繁殖牛飼養農場を対象に民間獣医師による定期繁殖検診を実施し、分娩間隔の短縮等を図る。

- ・実施主体 宮崎県畜産協会（補助率 定額）

(2) 肉豚2頭出荷支援事業

生産性阻害要因となっている疾病を特定し、その対策を検討するとともに、研修会等により疾病に対する正しい知識と対策の普及を図る。

- ・実施主体 宮崎県畜産協会（補助率 定額）

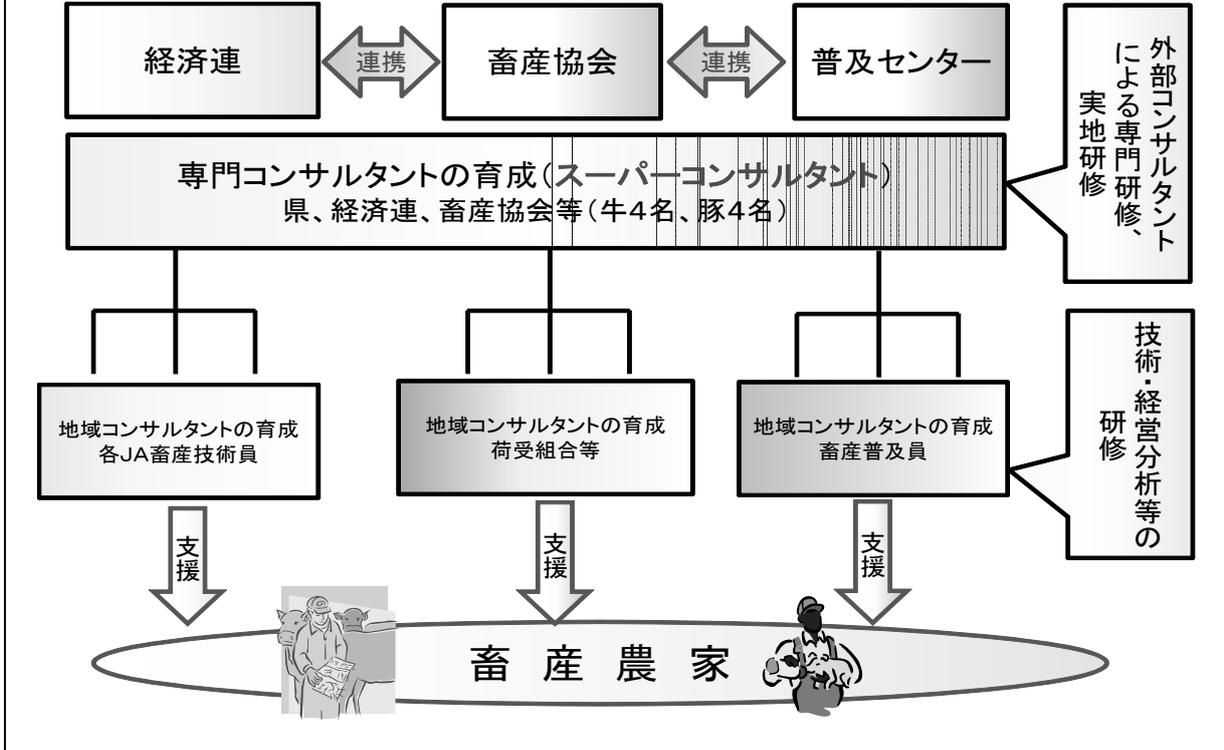


⑨畜産経営コンサル力強化事業（復興対策推進課）

10百万円

口蹄疫からの再生・復興を図るとともに、県全体の畜産農家の経営発展を目的とした「全国モデルとなる安全・安心で付加価値や収益性の高い畜産の構築」（本県畜産の新生）を進めるために、全国レベルの外部コンサルタントによる技術・経営分析手法の研修等を実施し、高度な技術力のある専門家（専門コンサルタント）や地域コンサルタントの育成を図り、儲かる農業の実現を目指す。

- ・実施主体 宮崎県畜産協会（補助率 定額）

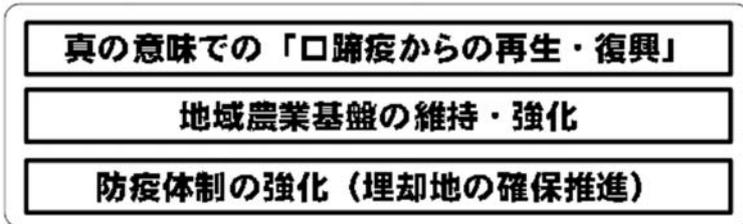
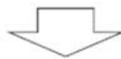
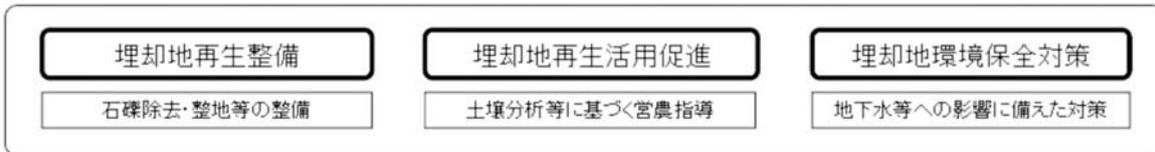
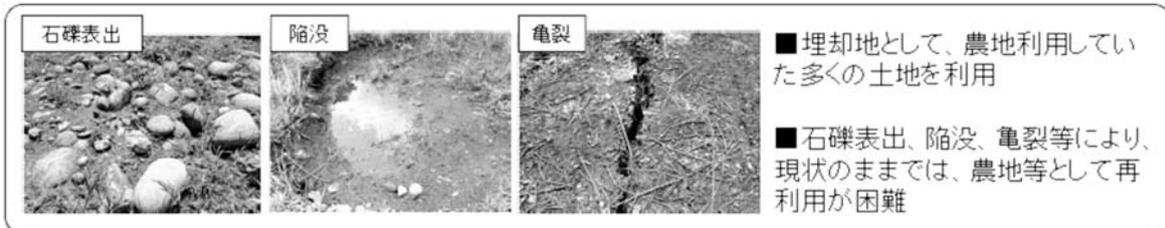


㊦ 口蹄疫埋却地再生活用対策事業（復興対策推進課）

580百万円

口蹄疫発生に伴い措置された埋却地について、発掘禁止期間終了後の再生活用を図るため、石礫除去や整地等の整備を行うとともに、土壌分析等に基づく営農指導や環境等への影響対策を実施し、真の意味での「口蹄疫からの再生・復興」、地域農業基盤の維持・強化及び防疫体制の強化を図る。

- (1) 埋却地再生整備
 - ① 石礫除去、整地等
 - ② 再生整備の推進
- (2) 埋却地再生活用促進
 - ① 土壌分析
 - ② 土壌分析等に基づく営農指導
- (3) 埋却地環境保全対策
 - 地下水等への影響に備えた対策



○埋却地周辺地下水等調査事業（環境管理課）

11百万円

埋却地周辺住民の生活環境の保全を図るために、関係市町が実施する井戸等の地下水質の定期的なモニタリング調査を支援する（補助率 1/2）。

また、水質異常等が発生した場合には、県が詳細な水質調査を行う。

(2) 脱少子化・若者活躍プログラム**1, 662百万円**

若年者の就職支援やU I ターン希望者と県内企業とのマッチング、若者の出会いや交流の場の創出などにより、若者が県内に定住できる環境づくりを進めるとともに、地域全体で子育てを支援する事業の実施などにより、子育てについての不安や負担の軽減に取り組みます。

① 若者が県内に定住できる環境づくり	313百万円
○ ① 知って就活・中小企業紹介事業 <再掲>	5百万円
○ 若年者就職支援強化事業	29
○ ② 「宮崎で働く！」U I ターン推進事業 <再掲>	7
○ 若年者人材育成就職支援事業	230
○ 出会い応援！県内就職サポート事業	38
○ ③ みやざき「恋物語」プロジェクト事業	3
○ ④ 働きやすい職場環境づくり整備事業 <再掲>	1
② 地域全体での子育て・子育て支援による不安や負担の軽減	1, 349百万円
○ ① 地域子育て・子育て応援事業 <再掲>	7百万円
○ 「未来みやざき子育て県民運動」推進事業 <再掲>	6
○ ② 子育て県民運動シンポジウム事業 <再掲>	3
○ 子ども・若者支援促進事業 <再掲>	12
○ ③ 放課後児童健全育成事業	268
○ ④ 保育士確保緊急対策事業	3
○ 子育て支援乳幼児医療費助成事業	1, 045
○ ⑤ 里親委託推進事業	7

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 若者が県内に定住できる環境づくり

㊦ 知って就活・中小企業紹介事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉 5百万円

県内中小企業等の魅力を発信するため、会社概要や福利厚生制度、採用実績といった情報のほか、先輩職員の体験談や経営者の思い等載せ、より親しみやすく企業を紹介する冊子を作成し、県内の高校や県内・県外の大学等に配布し、県内中小企業等における人材確保や雇用のミスマッチの改善を図る。

○若年者就職支援強化事業（労働政策課 地域雇用対策室） 29百万円

高い失業率や離職率、多数のフリーターやニートの存在など厳しい環境にある若年者等に対する就職支援を強化するとともに、新卒者の就職環境の改善を図る。

- (1) ヤングJOBサポートみやざき運営強化事業
「ヤングJOBサポートみやざき」の民間委託を行い、民間の有するノウハウ等の資源を活用し、就職支援機能の強化を図る。
- (2) ヤングJOBサポートみやざき施設管理事業
「ヤングJOBサポートみやざき」を設置している宮崎グリーンズフィア壱番館の管理等を行う。
- (3) 若年者自立支援推進事業
国が設置する「みやざき若者サポートステーション」への臨床心理士の配置等を行う。
- (4) 新卒者就職支援事業
新卒者の求人枠の確保・拡大のための経済団体への要請等を実施する。

㊦ 「宮崎で働く！」UIターン推進事業（労働政策課 地域雇用対策室）〈再掲〉 7百万円

県外のUIターン希望者の県内就職と県内企業の求める人材の確保を支援する。

- (1) ふるさと雇用情報センター運営事業
UIターン希望者等の県内への就職促進を図るため、「ふるさと宮崎人材バンク」システムの活用による無料職業紹介を行う。
- (2) ふるさと就職説明会開催強化事業
UIターン希望者と県内企業の出会いの場として「ふるさと就職説明会」を東京・大阪・福岡で開催するとともに、県外大学の就職担当者との意見交換会を実施する。
- (3) 県外大学UIターン就職広報活動事業
宮崎県出身者の多い大学を中心に、県内中小企業やUIターン情報の提供を行う学生向け説明会の開催や就職担当者訪問活動を行う。

○若年者人材育成就職支援事業（労働政策課 地域雇用対策室） 230百万円

厳しい就職環境に置かれている新卒者等の若年者に対し、研修や短期就業の機会を提供することにより、職業スキルの向上を図り、若年者の安定的な就職を支援する。

○出会い応援！県内就職サポート事業（労働政策課 地域雇用対策室） 38百万円

若年者等の県内への就職を促進することにより、県内企業の産業人材の確保を支援し、県内産業の活性化を図る。

(1) 県内企業インターンシップ等推進事業

大学生等に県内中小企業の魅力をより理解してもらうために、県内企業等におけるインターンシップ支援や県内企業見学会（バスツアー）、県内企業の紹介サイトの運営、県内中小企業の採用力強化のためのセミナーの開催等を実施する。

(2) 県内就職説明会開催事業

若年者等と県内企業との出会いの場を提供するため、県内6会場（宮崎、都城、延岡、日南、小林、日向）において、県内企業を集め、就職説明会を開催する。

(3) 雇用推進員設置事業

各地域の地場企業等に対する情報収集・提供や雇用の掘り起こし、就職説明会の周知等のため、宮崎・日南・都城・延岡の各就職相談支援センターに雇用推進員を配置する。

㊦みやざき「恋物語」プロジェクト事業（こども政策課） 3百万円

結婚応援活動を行っている民間団体の活動支援等を行い、独身男女の出会いの機会づくりを促進する。

(1) 恋物語の絆づくり事業

① 「縁むす」の絆づくり事業

独身者による独身者のための結婚支援活動の企画をコーディネートし、独身者の自主的な活動を促進する。

② 「縁結び応援団」の絆づくり事業

結婚支援活動に取り組む団体等を縁結び応援団として募集し、意見交換会等を開催し、活動の活性化を図る。

(2) 恋物語の舞台づくり事業

縁結び応援団が実施する事業について優良なものに対し補助を行う。

- ・実施主体 縁結び応援団（結婚支援活動に取り組む団体）
- ・補助額 上限300千円



【縁結びイベント（補助事業）の様子】

㊦働きやすい職場環境づくり整備事業（労働政策課）〈再掲〉 1百万円

厳しい経済情勢のもと、労働環境の悪化が懸念されていることから、労働相談の実施や労働問題に関するセミナーの開催、「仕事と家庭の両立応援宣言」企業の登録推進を図るなど、働きやすい職場環境づくりの促進を図る。

② 地域全体での子育て・子育て支援による不安や負担の軽減

㊦地域子育て・子育て支援事業（こども政策課）〈再掲〉 7百万円

「日本一の子育て・子育て立県」の確立を目指し、「未来みやざき子育て県民運動」の一層の推進を図るため、地域の子育て支援を推進する。

- (1) 父親子育て参加促進事業
新米父親への「父子手帳」の配付や知事とイクメンパパの料理教室を開催し、父親の子育てへの参加促進を図る。
- (2) 子育て体制基盤整備事業
企業等への講演会を開催するとともに、子育て支援団体のネットワーク形成やコーディネーターの活動促進を図ることにより、子育て体制の基盤整備を行う。
- (3) 子育て支援推進事業
子育てを社会全体で支える環境づくりのため、次の事業を行う。
 - ① 「子育て支援サービスの店」啓発キャンペーン
 - ② こども知事
 - ③ 子育て表彰
 - ④ 育児の日啓発

○「未来みやざき子育て県民運動」推進事業（こども政策課）〈再掲〉 6百万円

行政、関係団体、事業所等が一体となって子育て支援に取り組む「未来みやざき子育て県民運動」の趣旨を広く啓発し、社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図るとともに、県民運動の推進体制の充実を図る。

- (1) 県民運動等啓発事業
県民運動の趣旨や取組等を県庁HPで紹介する。
- (2) 県民運動の推進体制の充実
行政や子育て支援団体等との調整役となる県民運動推進コーディネーターの養成等を実施する。
- (3) 県民運動推進月間（11月）事業
県民運動子育て支援フェスティバルを開催する。
- (4) 子育て支援サービスの店拡大事業
子育て家庭へのサービスを提供する「子育て支援サービスの店」及び「家庭の日」協賛施設等の募集、公表を行う。

㊦子育て県民運動シンポジウム事業（こども政策課）〈再掲〉 3百万円

「未来みやざき子育て県民運動」の一環として、講演やパネルディスカッション等を内容とする「未来みやざき子育て県民運動シンポジウム（仮称）」を開催することにより、社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図る。

○子ども・若者支援促進事業（こども家庭課）〈再掲〉 12百万円

ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上で困難を抱える子ども・若者等から様々な相談を受け付ける子ども・若者総合相談センターを運営するとともに、子ども・若者支援地域協議会により関係機関・団体の連携を強化し、子ども・若者の自立等に向けた支援を図る。

㊦放課後児童健全育成事業（こども政策課）**268百万円**

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童(主に低学年)に対し、授業の終了後に学校の余裕教室等を利用して実施する放課後児童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を提供することにより、児童の健全育成及び保護者の仕事と家庭の両立支援を図る。

(1) 放課後児童健全育成事業

市町村が実施(委託・補助を含む。)する放課後児童クラブの設置促進及び運営内容の充実を図るため、放課後児童クラブの運営に要する経費について助成(一部経費については制度を拡充)する。

・実施主体 市町村(補助率 2/3)

(2) 放課後児童クラブ支援事業

市町村が実施する放課後児童クラブへのボランティアの派遣や放課後児童指導員の健康診断、障害児受入のため、指導員の確保等を支援する費用の一部を助成する。

・実施主体 市町村(補助率 2/3)

(3) 放課後児童指導員資質向上事業

放課後児童指導員に対して、必要な知識及び技術の習得のための研修を行うことにより、指導員の資質向上を図る。

㊧保育士確保緊急対策事業（こども政策課）**3百万円**

現在就労していない潜在保育士の掘り起こしを行うなどの人材確保対策を講じ、保育士の安定的な確保の推進を図る。

(1) 事業内容**① 潜在保育士の意向把握調査**

保育士として就労していない人材の発掘を図ることを目的に、潜在保育士の就労意欲や就労条件等の把握を行い、就労希望者について、宮崎県福祉人材センターへの登録を推進する。

② 潜在保育士就業支援研修会の実施

保育士資格を有しながら保育業務に就労していない方を対象に、保育に関連する施策の動向や現場の実際を見聞きし、就労を前提にした実践力を身に付けることを目的に研修会、相談会を実施する。

③ 県内保育士養成機関との情報交換会の実施

県内の保育士養成機関(4機関:大学2、短大1、専門学校1)と保育団体等との情報交換を行い、養成機関や学生の意向把握に努めるとともに、求める保育士像について、お互いの理解を深めることにより、保育士の就労希望者の増加につなげる。

④ 一日保育士体験事業の実施

保育士を希望、あるいは保育業務に関心がある中学生や高校生を対象に、実際に保育所で幼児と触れあうなどの保育業務を体験することにより、保育の喜びを実感してもらう体験事業を実施する。

(2) 事業主体

県(保育団体へ事業委託)



【一日保育士体験の様子】

○子育て支援乳幼児医療費助成事業（こども政策課） 1, 045百万円

子育て家庭の負担を軽減し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進するため、小学校入学前の乳幼児に対して医療費の一部を助成する。

○事業内容等

・助成対象、自己負担額等

	助成対象年齢	自己負担額	所得制限
入院	0歳～小学校入学前まで	350円	なし
入院外	0歳～3歳未満		
	3歳～小学校入学前まで	800円	あり

※ 自己負担額は1診療報酬明細書当たりの額

・給付方法 現物給付

・実施主体 市町村（県補助 1／2）

㊦里親委託推進事業（こども家庭課） 7百万円

近年、児童や家庭を取り巻く環境の変化等に伴い、虐待を受けた児童の問題が深刻化しており、家庭環境の中で愛着形成を図る里親制度の役割は、ますます重要となってきている。

このため、中央、都城、延岡の各児童相談所に、里親家庭への訪問相談や支援等を行う里親委託等推進員(非常勤)を各1名配置し、児童相談所、里親及び乳児院等の児童福祉施設との一層の連携等を図ることにより、里親への児童の委託を推進する。

(1) 里親委託支援

里親の状況確認や里親委託の対象となる児童と里親との調整を行うなど、里親委託を促進する。

(2) 里親等訪問支援

里親家庭等を訪問し、児童の状態把握や里親への支援を行う。

(3) 里親研修・相互交流

里親等への研修や里親と里親希望者等の相互交流を行い、養育技術の向上や里親登録を促進する。

(3) 将来世代育成プログラム**346百万円**

「生きる力」を身につける教育を推進するとともに、郷土に対する誇りと愛着を育みながら、地域の社会や産業を支える将来世代の育成に取り組みます。

また、文化・スポーツの振興など、心身ともに健やかで心豊かな人づくりに取り組みます。

① 将来の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身に付けた人財づくり	137百万円
○「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業	12百万円
○県立学校「教育の情報化」基盤整備事業	18
○高等学校「確かな学力」強化推進事業	6
㊦わくわくなるほど小学校理科教育プロジェクト事業	4
㊦「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進事業	16
㊦共に学び支え合う理解啓発推進事業	2
㊦「支援をつなぐ」特別支援教育エリアサポート構築事業	3
㊦県民総ぐるみ「学び」推進事業〈再掲〉	67
㊦みやざき「親学び」プログラム事業	1
㊦支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業	2
㊦「学び続けよう！！」教職員資質向上推進事業	7
② 地域の社会や産業を支える自立した人財づくり	70百万円
㊦ひむか技能祭開催事業〈再掲〉	3百万円
㊦自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業 〈再掲〉	11
㊦将来の高度職業人育成事業〈再掲〉	1
○若人の絆！復興支援事業〈再掲〉	13
㊦県立高校の6次産業化人材育成事業〈再掲〉	6
㊦復興から新たな成長へ！農業教育充実事業〈再掲〉	36
③ 知の環境・スポーツ・文化の充実	140百万円
㊦県立芸術劇場開館20周年記念事業〈再掲〉	34百万円
○宮崎国際音楽祭開催事業	98
㊦「旅する美術館」(タビビ)事業〈再掲〉	2
㊦次世代につなぐ「みやざきの言の葉」継承事業〈再掲〉	1
㊦めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業 〈再掲〉	2
㊦重要古墳等保護活用推進事業〈再掲〉	2

※ 各事業の予算額及び各項目の合計額は、百万円未満を四捨五入しているため、各事業の予算額の合計額と各項目の合計額とは一致しない場合があります。

① 将来の夢や目標を持ち、未来を切り拓く力を身に付けた人財づくり

○「伸ばそう学力・高めよう授業力」学びの支援事業（学校政策課） 12百万円

小・中学生の学力や学習状況を基に、授業改善を推進するシステムの充実や課題を踏まえた実践的な研修会の実施、家庭や地域との連携を図る取組の推進により、学力向上マネジメントサイクルを強化し、教員の授業力を高め、児童生徒の学力を伸ばす。

- (1) 「みやざきWeb学びのシステム」の構築
 - ① 算数・数学科「Web学習単元評価システム」の充実と実践研究
 - ② 国語、社会、理科、英語の活用問題の作成・配信
- (2) 学習指導要領の趣旨の定着を目指した授業力の強化
 - ① 算数・数学の「活用する力」を高める授業力強化
算数・数学の授業改善に係る取組を推進する中核教員を育成するとともに、授業公開等を行う。
 - ② 授業力向上ワークショップ
参加型の研修である「授業力向上ワークショップ」を実施するとともに、受講者が各学校で受講内容を基にした校内研修を実施する。
- (3) 学力・意識調査の実施
本県独自の学力・意識調査を継続的に実施する。

○県立学校「教育の情報化」基盤整備事業（学校政策課） 18百万円

知識基盤社会、グローバル化の中で生きる生徒たちに求められる能力の一つである情報活用能力を育成するため、県立学校に普通教室への無線LANと教育用端末(タブレット型パソコン)の情報通信技術(ICT)環境を整備し、教育の情報化を図る。

○高等学校「確かな学力」強化推進事業（学校政策課） 6百万円

教員の指導力及び高校生の学力向上を図るため、教科指導力向上支援教員による授業公開及び授業研修会、普通科及び総合学科高校の1年生に対する学習指導についての基礎学力定着指導研究会を実施するとともに、高校2・3年生を対象とした合同学習会を実施する。

- (1) 教員の指導力向上
 - ① 教科指導力向上支援教員の任命
各教科・科目で優れた指導力を有する教員を教科指導力向上支援教員に任命する。
 - ② 授業公開及び授業研修会の実施
教科指導力向上支援教員による授業公開・研修会を実施する。
 - ③ 基礎学力定着指導研究会の実施
普通科及び総合学科の1年担当教員による基礎学力定着指導研究会を実施し、効果的な指導方法等について研究を深める。
- (2) 高校生の学力向上
 - ① パワーアップセミナーの実施
教科指導力向上支援教員を講師として、医学部医学科や難関大学等を目指す普通科高校2年生を対象にした学習会を実施する。
 - ② 普通科高校サマーセミナーの実施
教科指導力向上支援教員を講師として、普通科高校3年生を対象にした合同学習会を実施する。

㊦わくわくなるほど小学校理科教育プロジェクト事業（学校政策課） 4百万円

小学校教員の理科の授業力を向上させるため、県教育研修センターにサイエンスアドバイザーを2名配置し、観察・実験の方法等について具体的に指導するなど小学校理科教育への支援を行う。

(1) 小学校からの理科に関する相談対応や支援**① 県教育研修センター内で行う支援**

- ・ 身近な素材を教材化し、提供・貸出を行う。
- ・ 効果的な観察・実験の方法等をホームページで紹介する。
- ・ 小学校理科に関する観察・実験の実技指導を行う。

② 県教育研修センター外で行う支援

- ・ 要請のある小学校を訪問して、観察・実験の指導方法等について具体的な支援を行う。
- ・ 各小学校、市町村教育委員会、理科の研究団体等からの要請に応じて、小学校理科に関する研修を行う。

(2) わくわくなるほど理科教育研修会の実施

サイエンスアドバイザーによる研修会を県内7会場で実施する。

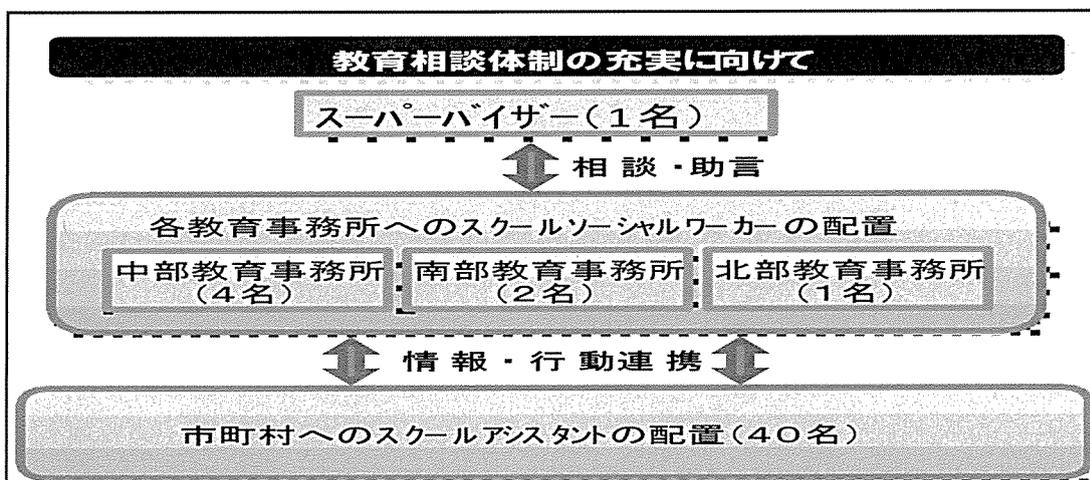
㊦ 「いじめ・不登校」のない夢・心を育む学校づくり推進事業（学校政策課）

16百万円

学校におけるいじめ・不登校をはじめ、様々な生徒指導上の諸問題の解決支援を行うスクールソーシャルワーカーやスクールアシスタントを配置し、各学校の教育相談体制の充実を図るとともに、教職員の生徒指導研修の充実が図られるよう、宮崎県版生徒指導資料の改訂を行い、学校教育活動の支援を行う。

(1) 教育相談体制の充実

- ① スクールソーシャルワーカー配置事業
スクールソーシャルワーカー（7名）及びスーパーバイザー（1名）の配置
- ② スクールアシスタント配置事業
スクールアシスタント（40名）を効果的な活用を行う市町村に配置
- ③ スクールソーシャルワーカー・スクールアシスタント合同連絡協議会
スクールソーシャルワーカーとスクールアシスタントの情報交換



※ 「スクールソーシャルワーカー」～

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する者のほか、教育と福祉の両面に関して、専門的な知識・技術を有するとともに、過去に教育や福祉の分野において活動経験の実績等がある者から委嘱し、問題を抱える児童生徒が置かれた環境への働きかけや、保護者、教職員等に対する支援・相談等を行う。

※ 「スーパーバイザー」～

スクールソーシャルワーカーとしての十分な実績を有する者から委嘱し、県内のスクールソーシャルワーカーに対する指導・助言や県内の活動状況のとりまとめを行う。

※ 「スクールアシスタント」～

教職経験者や青少年団体指導者など地域の人材で、青少年の健全育成に深い関心と熱意がある者から委嘱し、学校教育活動の支援や家庭や地域社会との連携を行う。

(2) 学校教育活動の支援

宮崎県版生徒指導資料集「いじめ・不登校・暴力行為等への対応」の改訂

㊦ 共に学び支え合う理解啓発推進事業（特別支援教育室）**2百万円**

次世代の親となる高校生を対象に、障がいに対する理解を深める学習や障がいのある人との交流などを通して、共生社会に向けた人づくりを行うとともに、保護者や県民を対象に、特別支援教育や障がいについての理解啓発活動を推進する。

(1) 高校生が主体となる交流及び共同学習等の実施**① 文化・芸術・スポーツ活動や学校の特色を生かした人づくり**

部活動、生徒会活動、学校行事、専門学科の学習等を通して、高校生が主体となって企画・運営する障がいのある人との交流及び共同学習を実施する。

② 「次世代ペアレント授業」の実施

次世代の親となる高校生を対象に、障がいの理解や受容、障がいの有無にかかわらず共に地域で暮らすことなどについて、障がい者団体等の関係者による講話などを取り入れた理解啓発授業等を実施する。

(2) 理解啓発行事の実施**① 理解啓発フォーラムの実施**

学校関係者をはじめ、保護者や県民を対象に、障がい者本人やその家族等による講演や高校生の活動報告、特別支援学校の発表など、共生社会について考えるための理解啓発フォーラムを実施する。

② 「共に生きるまちづくりギャラリー」の実施

障がいのある子どもの作品展示や、障がいのある人と共に生きる姿や交流活動の紹介等を行うギャラリーを設置する。

③ 「特別支援学校1日校長先生」の実施

県民等が「1日校長先生」として特別支援学校内の様子を体験するなど、特別支援学校を可能な限りオープンな場とするような啓発活動を実施する。

㊦ 「支援をつなぐ」 特別支援教育エリアサポート構築事業（特別支援教育室）

3百万円

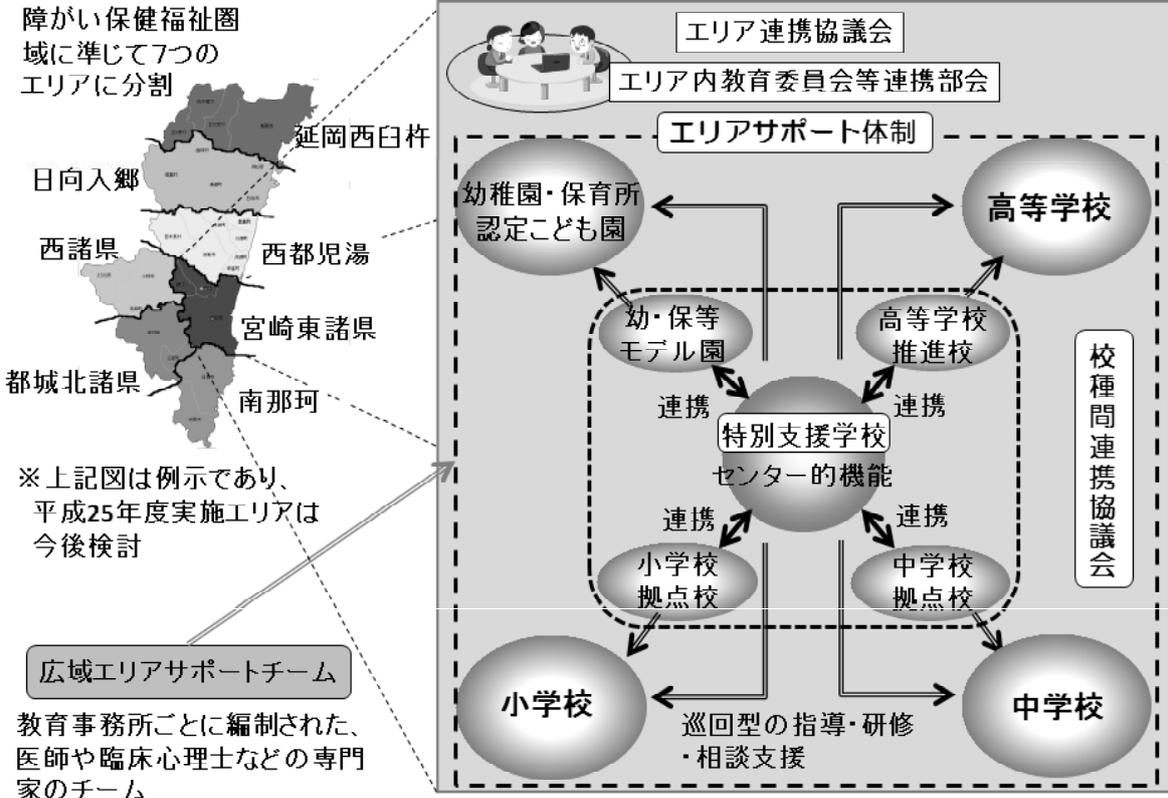
発達障がいを含むすべての障がいのある子どもの多様な学びに対応するため、幼稚園・保育所等や小・中・高等学校等それぞれの校内支援体制の充実、及びそれらをつなぐ一貫した地域支援体制の構築を図る。

(1) エリアサポート体制による特別支援教育の推進

- ① エリアサポート体制の構築
 - ア 「エリア連携協議会」の設置
 - イ 「エリア内教育委員会等連携部会」の設置
 - ウ 「エリア内校種間連携協議会」の設置
 - エ 「エリア拠点校」の指定
- ② エリアサポート体制による指導や支援、助言の実施
 - ア 「エリアサポートチーム」による巡回相談の実施
 - イ 「広域エリアサポートチーム」による困難事例への支援
- ③ エリアサポート体制による研修体制の構築
 - エリア研修の実施
- ④ 幼稚園・保育所等、高等学校等の拠点づくり
 - ア モデル園及び推進校の指定
 - イ モデル園及び推進校による体制整備の研究推進

(2) 全県的な特別支援教育の推進

- ① 特別支援学校のセンター的機能の強化
 - ア 特別支援学校教員の専門性の向上
 - イ 特別支援学校コーディネーターによる巡回支援
- ② 特別支援教育の推進を担う人材の育成
 - 特別支援教育コーディネーター上級研修の実施



㊦県民総ぐるみ「学び」推進事業（生涯学習課）〈再掲〉

67百万円

県民が生涯にわたる自らの「学び」により得た知識・技能等を、「学校支援」や地域社会等で活用する体制づくりを進めるとともに、「学校支援ボランティア」としての参加促進を図るための積極的な広報・啓発を展開することで、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。

(1) 「県民総ぐるみによる教育の推進」のための広報・啓発

「子どものために『わたしも一役』」運動の普及・啓発や地域人材の育成を図るとともに、学校・家庭・地域や企業・市民団体等と連携し、子どもの教育支援への県民の参加促進を図る。

(2) 県民の学びを生かす活動を推進する取組

子ども教育支援活動の全県的な推進体制を整備し、活動充実に向けた方策を検討するとともに、地域における教育ネットワークの構築に向けた協議や地域人材の育成、事業の普及・啓発を図る。

- ① 県民総ぐるみ子ども教育支援推進協議会の設置
- ② 県民総ぐるみ教育フェスティバルの開催や先進的な取組に対する顕彰の実施
- ③ 地域教育ネットワーク会議の開催
- ④ コーディネーター、指導者等の育成及び研修会の実施
- ⑤ 教育支援を行う「アシスト企業」の登録に向けた説明会等の開催

(3) 地域の教育力を活性化する取組「学びのきずな子ども教育支援活動」

地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」及び「放課後子ども教室推進事業」を引き続き実施し、各地域の特性に応じたコーディネート体制を構築する。

・実施主体 市町村（補助率 国1／3、県1／3）

⑤みやざき「親学び」プログラム事業（生涯学習課）

1 百万円

保護者や将来の親世代となる中高生が親のあり方や子どもへの接し方など、家庭で大切にすべきことを学び合う、みやざき「親学び」プログラムを平成25年度に新たに開発し、次年度以降地域に広げる「トレーナー制度」の構築を通して、親の学びを充実させ、家庭や地域の教育力の向上を図る。

(1) みやざき「親学び」プログラムの開発

プログラム作成委員会を設け、参加者が主体的に学ぶことのできる参加体験型の学習プログラム（①小学校低学年の子どもをもつ親向け ②小学校高学年・中学生の子どもをもつ親向け ③将来の親世代向け）を作成する。

(2) チーフトレーナー研修会の実施

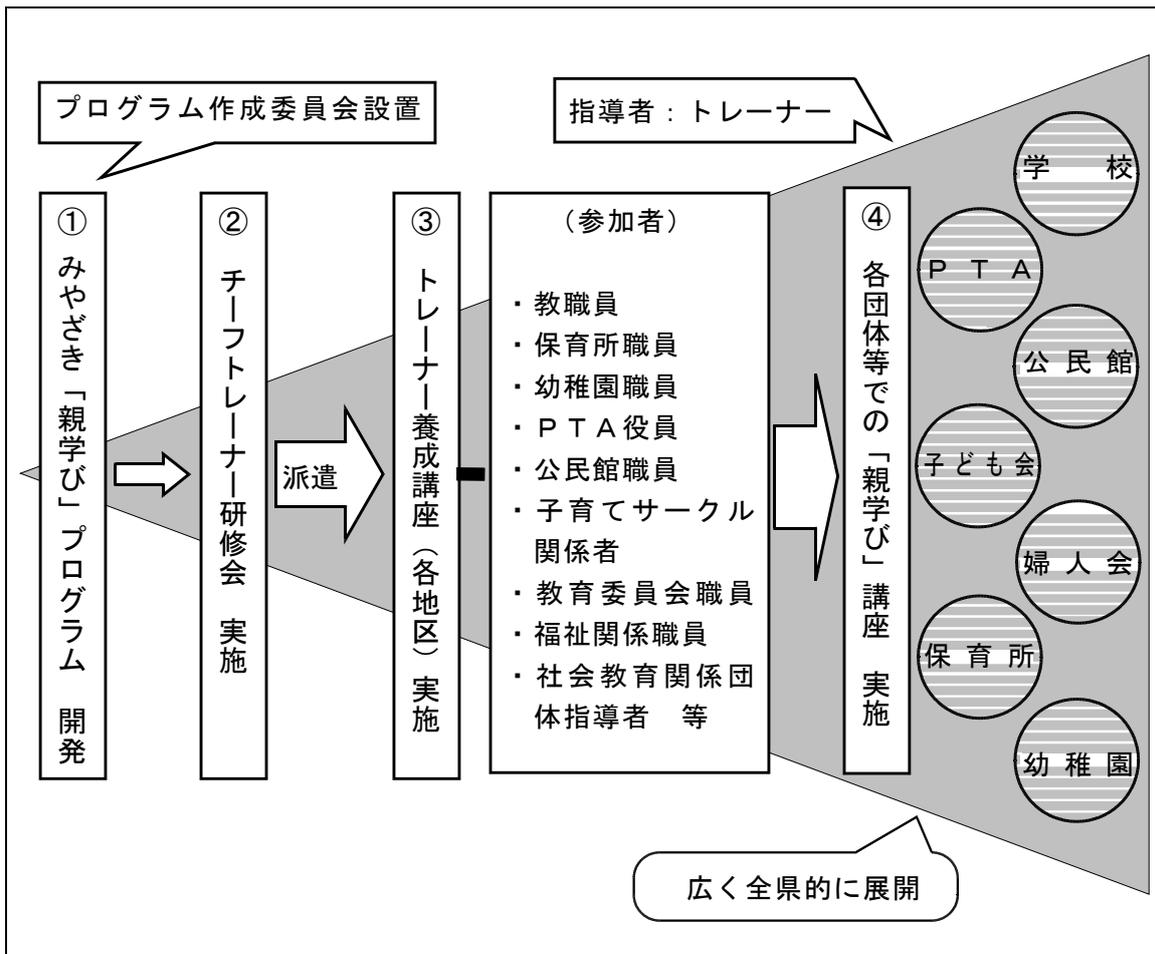
みやざき「親学び」プログラムを指導するトレーナーのリーダーとなる、チーフトレーナーを育成する。

(3) トレーナー養成講座の実施

県内7地区において、チーフトレーナーが講師となって、みやざき「親学び」プログラムを県内に広く普及するためのトレーナーを養成する。

(4) 「親学び」講座の実施

保護者や地域の大人が集まる様々な機会をとらえ、(3)で養成したトレーナーが講師となり、みやざき「親学び」プログラムを活用した講座を実施する。また、将来の親世代を対象とした講座を実施し、青少年に子育てに対する前向きな気持ちを育てる。



㊦ 支え合う仲間づくり「ピア・サポート活動」推進事業（人権同和教育室）

2百万円

社会的自立を迎える高校生が抱える様々な問題を、生徒同士が支え合いながら解決できるよう、ピア・サポート活動に関する知識と技能を身に付けさせることにより、思いやりにあふれ支え合う学校風土の醸成を図る。

(1) ピア・サポート推進校

県立高校を推進校として指定し、生徒同士によるピア・サポート活動を実践する。

- ① ピア・サポート活動の指導者養成研修の実施
- ② 管理職や人権教育担当教諭等で構成する校内推進委員会の設置
- ③ ピア・サポート活動の実践による生徒同士の問題解決への取組
- ④ 活動状況等の報告会の実施

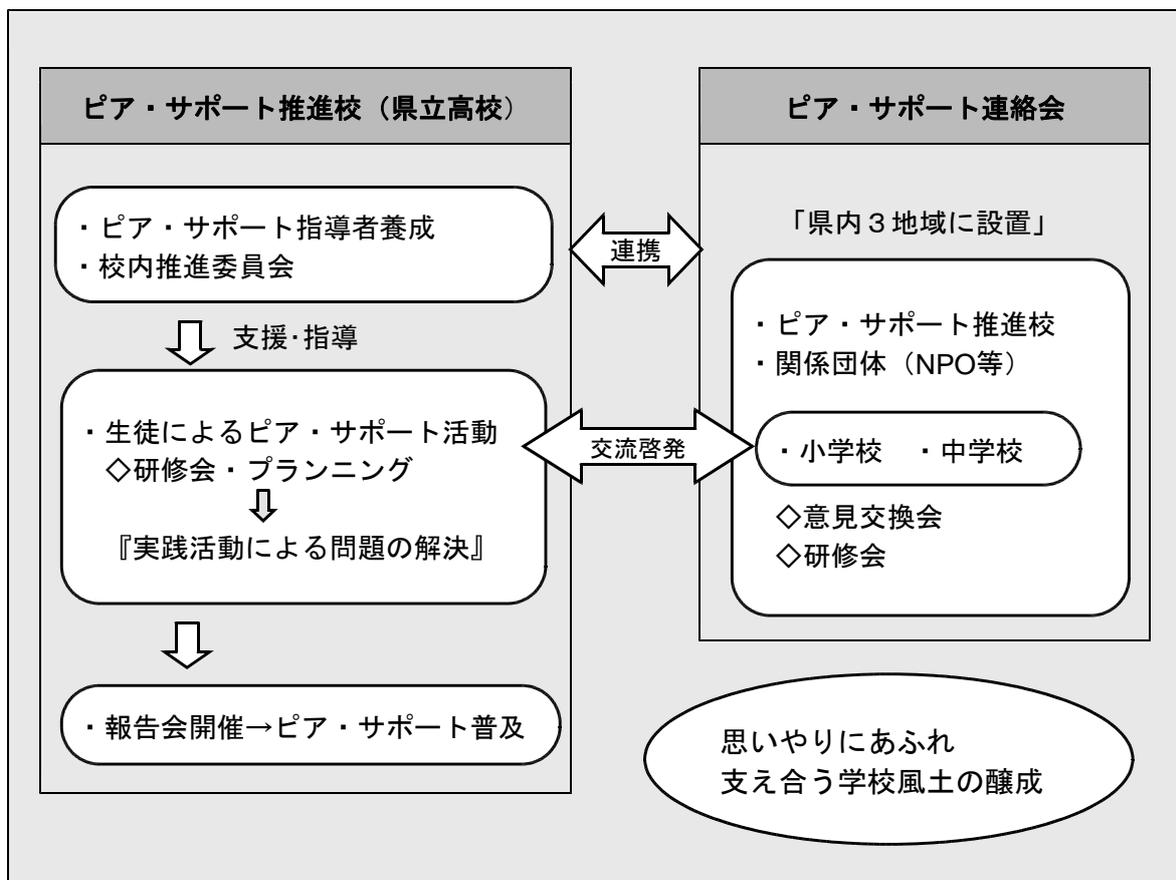
(2) ピア・サポート連絡会

推進校、小・中学校、関係団体で構成する連絡会を設置し、ピア・サポート活動に関する校種間・地域間の連携を図る。

- ① 小・中学校等が推進校のピア・サポート活動の研修会に参加
- ② ピア・サポート活動に関する意見交換会の実施
- ③ 推進校による小・中学校でのピア・サポート活動の啓発

※ 「ピア・サポート活動」～学校教育活動の一環として、教師の指導・援助のもとに生徒が互いに思いやり、助け合い、支え合う人間関係を育むために行う活動。（ピア＝仲間）

ピア・サポート活動の実践



⑨ 「学び続けよう!!」教職員資質向上推進事業（教職員課）

7百万円

「教職員の資質向上実行プラン」に基づいて、校内研修等を通して若手教職員の育成を図るとともに、教員養成段階や教職員の各ライフステージにおける資質・能力の向上を目指す。

(1) 校内での学びを支援するOJTの推進

「OJT推進のための手引」作成や「管理職を対象にしたOJT推進に係る研修」を通して、OJT推進の土台づくりを行うことにより、若手教職員の資質向上及び同僚間の学び合いの促進を図る。

(2) 教師力向上を目指した取組の推進

① 教員を志す学生等への支援（宮崎教師道場の実施）

臨時的任用講師等及び教員を希望する学生を対象に、講義や講演、演習等を通して実践的な指導力の向上を図る。

② 若手教員の育成及びベテラン教員の資質向上

ア 宮崎授業リーダー養成塾の充実

5年から10年程度を経過した教員を対象に、研究授業や先進校視察等、授業を通じた実践的な研修を行うことにより、教科等指導力の向上を図るとともに、学校や地域でのリーダーとなる人材の育成を図る。

イ Step-45研修の実施

45歳から50歳代前半の教員を対象に、テーマ研修や学校内外での選択研修を通して、資質向上に向けた意識を高めるとともに、若手教員に対する指導力の向上を図る。

③ 優れた教師の力を生かした授業力向上

スーパーティーチャーの優れた実践を公開することにより、優れた教育実践や高い指導技術等を普及させ、本県教員の授業力の向上を図る。

(3) 幅広い社会性向上のための取組の推進

企業や学識経験者による講演会等を開催することにより、教職員の危機管理意識やコンプライアンス意識の高揚を図る。

② 地域の社会や産業を支える自立した人財づくり

㊦ ひむか技能祭開催事業（労働政策課）〈再掲〉

3百万円

熟練技能士の高齢化や若者のものづくり離れ・技能離れが進み、優れた熟練技術・技能の継承が課題となっているため、「ひむか技能祭」を開催し、技能の重要性やおもしろさを若者を始めとする県民に広く理解してもらい、ものづくり技能の振興や技能尊重気運の醸成を図る。

- (1) 技能士による技能実演
卓越した技能の実演を見学することで、県民に技能への関心を深めてもらう。
- (2) 技能体験コーナー
小物の製作やガーデニング体験などを実施し、ものづくりのおもしろさを理解してもらう。
- (3) ひむか技能士プロフィール展
技能検定の紹介や技能士を活用した取組、産業技術専門校の取組等をPRするパネルコーナーを設け、技能振興事業等についての理解を深めてもらう。
- (4) 技能市
各技能士会の協力により集めた作品の展示・販売や技能士会連合会のHPを紹介する。
- (5) 技能功労者紹介コーナー
前年度に技能功労者として表彰された方々のプロフィールや仕事を紹介し、功績を顕彰する。

㊦ 自立した社会人・職業人を育む宮崎キャリア教育総合推進事業

（学校政策課）〈再掲〉

11百万円

本県の子どもたちが、自立した社会人・職業人としてたくましく社会を生き抜くために、社会的職業的自立の基盤となる能力や態度を育てるキャリア教育を、小・中・高等学校で推進・充実する。

- (1) 学校と家庭、地域、企業をつなぎ、学びの質を高める「横」の連携事業
 - ① 産学官連携キャリア教育推進事務局の設置・運営
 - ・ 県全体の推進を図るトータルコーディネータと、パイロット地区を担当する地区コーディネータを配置する。
 - ・ コーディネータが地域の企業や人材を活かした教育活動の支援・指導を行う。
 - ・ 学校と家庭や企業との協力体制づくりのための協議会の開催や啓発活動を行う。
 - ② 宮崎キャリア教育県民フォーラムの開催
学校、家庭、企業等を対象とした県民あがてのキャリア教育フォーラムを開催する。
 - ③ 県立高等学校のキャリア教育の充実
 - ・ インターンシップの実施や地域人材を活かした外部講師の招へいを行う。
 - ・ 普通科高校におけるキャリア教育推進のための研修会を実施する。
- (2) 小中高をつなぎ、一貫教育による学びの系統性を高める「縦」の連携事業
 - ① パイロット地区による小中高一貫したキャリア教育研究協議会の開催
 - ② 小中高をキャリア教育の視点でつないだ一貫教育推進合同研修会の開催
 - ③ 県教育研修センターによる調査研究及び学校支援

㊦ 将来の高度職業人育成事業（学校政策課）〈再掲〉**1 百万円**

本県の工業科の高校生が産業界等の協力を得て高度技能者から、高度な技術・技能を習得するとともに、高校生ものづくりコンテスト全国大会等への出場経験を通して、将来のものづくり産業を担う高度職業人を育成する。

＜高度技能を習得するための実践研修＞

- ① 高度技能を有する県内企業への代表生徒の派遣や、県内外企業等の高度技能者を講師として招へいしての1泊2日の研修会の実施
- ② 次年度のものづくりコンテスト県大会までに到達すべき技術レベルを明確に示した学校での継続した指導

○ 若人の絆！復興支援事業（学校政策課）〈再掲〉**1 3 百万円**

本県の高校生が、東日本大震災で被害を受けた宮城県の高中生と協力し、宮城県でのボランティア活動や本県内での宮城県特産物のチャリティバザー等を行うことで、被災地の復興を支援するとともに、災害時の支援者としての視点から、社会に参画する意識を高める。

(1) 本県高校生派遣による被災地支援

- ① 農業高校、工業高校及び特別支援学校の生産物や県産品等の配付
- ② 現地高校生等との意見交換会
- ③ 帰県後の成果報告等

(2) 現地高校生招へいによる交流・支援

宮城県の高中生代表と本県の高中生による被災地支援を目的とした宮城県特産物等のチャリティバザーを開催

(3) 進洋丸短期乗船実習を活用した交流・支援

宮崎海洋高校生が宮城県石巻市・気仙沼市を訪問し、現地高校生との交流やボランティア活動を実施

(4) 交流・支援活動の記録作成

全県下の高中生に活動の様子やその意義を伝えるため、各校の新聞部等に所属する生徒が取材し、記録集を作成

㊦ 県立高校の6次産業化人材育成事業（学校政策課）〈再掲〉**6 百万円**

これからの農業教育において、6次産業化・農商工連携に対応できる人材を育成するため、栽培・飼育から加工、流通・販売までを一貫して行う経営を生徒に学ばせるための教育内容の構築を図る。

(1) 商品開発力強化のための学習

- ① 商品開発に関する研究
- ② 専門家による指導助言
- ③ 教職員の派遣研修

(2) 流通・販売力強化のための学習

- ① 校外における販売実習
- ② 首都圏への流通・販売
- ③ 流通業、小売業の経営者による出前授業

㊦ 復興から新たな成長へ！農業教育充実事業（学校政策課）〈再掲〉**3 6 百万円**

口蹄疫の大きな被害を受けた児湯地域にある高鍋農業高等学校において、地域農業が抱える課題や6次産業化等に柔軟に対応できる担い手の育成に必要な教育環境を整備し、教育内容の充実を図る。

③ 知の環境・スポーツ・文化の充実

㊦ 県立芸術劇場開館20周年記念事業（文化文教・国際課）〈再掲〉 34百万円

本年11月に、開館20周年を迎える県立芸術劇場のこれまでの成果を県民をはじめ広く内外に発信するため、記念公演等の事業を実施する。

- (1) 20周年記念誌の発行
これまでの足跡を振り返り、施設の意義を改めて県民をはじめ関係者に周知する。
- (2) 記念式典及び記念公演の実施
関係者出席の下に20周年記念式典及び記念公演（海外オーケストラ）を実施する。
- (3) その他関連事業
 - ① 開館日フェスタ（県民を中心とした公演等の実施）
 - ② 神楽を中心とした郷土芸能フェスティバル
 - ③ 雅楽公演

○ 宮崎国際音楽祭開催事業（文化文教・国際課） 98百万円

県民の郷土への誇りを醸成し感性豊かな心を育む宮崎国際音楽祭を、アジアを代表する国際的な音楽祭として充実させるとともに、「県民参加」や「音楽を通じた県内青少年の教育」の視点も取り入れ、より県民に愛される音楽祭を目指して実施する。

- (1) 国内外の一流演奏家による演奏会の開催
室内楽を主体にして他の音楽祭との差別化を図りながら実施する。
- (2) 低料金で水準の高い演奏会の開催
ゲストによるリサイタル、サテライト公演等の鑑賞型プログラムを実施する。
- (3) 県民参加・交流機会の提供
県民参加や交流プログラムを追加・充実し、県民に身近な音楽祭を提供する。
- (4) 子ども達への教育の充実・強化
多感な子ども達の鑑賞機会を増やすとともに、県内若手演奏家の育成を充実する。

㊦ 「旅する美術館」（タビビ）事業（生涯学習課）〈再掲〉 2百万円

より多くの県民が、県内の各地域で本物の美術作品に触れることができるよう、県立美術館収蔵作品による展覧会を実施する。

また、関連資料の展示などについて、県立図書館、県総合博物館等と連携し、県民が文化に親しむ機会の拡充を図る。

- (1) 複製や映像ではない本物の作品による展覧会を、県内各地域の公的施設等で開催する。
- (2) 展覧会では美術館職員が作品解説を行う。
- (3) たんけんミュージアム(第2期コレクション展)で制作した子ども向けのグッズなどを活用した参加型のイベントも実施する。
- (4) 県立図書館、県総合博物館等とも連携して、各館が所蔵する関連資料（図書館：図録、画集、伝記等 博物館：各種標本等）の展示も行う。

⑨次世代につなぐ「みやざきの言の葉」継承事業（生涯学習課）〈再掲〉 1百万円

宮崎に伝わる神話・伝承等、本県の価値ある言語文化を県民総ぐるみで次世代に語り継ぐ活動を推進する。

- (1) 「みやざきの言の葉」語り部養成講座の実施
シニア世代や読書活動ボランティア等を対象に、有識者や語り部から郷土の言語文化の知識と語りの技法を学ぶための講座を開催し、養成した語り部の活用を図る。
- (2) 子どものための「みやざきの言の葉」講座と発表活動の実施
小中学生が郷土の言語文化のよさを有識者や語り部から学ぶための講座を開催する。
また、言語文化の継承活動をしている小中学生の発表の場を提供する。
- (3) 記紀、宮崎の神話・伝承等巡回展と講演会の実施
記紀、宮崎の神話・伝承等に関するパネルを県内公共図書館等にて巡回展示するとともに、記紀、宮崎の神話・伝承等に関する講演会を開催する。

⑩めざそう世界無形文化遺産！みやざきの神楽魅力発信事業（文化財課）〈再掲〉 2百万円

県内に継承されている民俗芸能である神楽を映像等により記録保存し公開するとともに、ユネスコ無形文化遺産登録をめざした調査・研究を行い、みやざきの神楽の魅力を広く情報発信する。

- (1) 神楽記録保存検討委員会の設置
各神楽の映像記録等に係る現状調査とユネスコ無形文化遺産登録をめざした取組の検討
- (2) 映像の記録保存
各神楽の映像をデジタル化し、県庁ホームページ（みやざき文化財情報）等で公開
- (3) 神楽概要書の作成
各神楽の概要をまとめた資料を作成

⑪重要古墳等保護活用推進事業（文化財課）〈再掲〉 2百万円

県内に数多く所在する古墳の基礎調査をはじめ、重要性のある古墳等の調査研究を行い、国や県による新たな史跡指定など保護活用の推進を図る。

- (1) 古墳に関する基礎調査・データベースの構築
県内の全古墳について、現状等を把握するための基礎調査を行いデータベースを構築する。
- (2) 古墳の保護推進
重要性のある古墳や出土品の調査研究を進め、新たな指定やその保護活用を推進する。